

令和 7 年第 1 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 3 月 4 日（火）

○志政会代表 金内義和議員（登壇）

おはようございます。志政会の金内義和でございます。

早速ではございますが、会派を代表して質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 項目めは、令和 7 年度予算案について質問します。

1 点目は、財政の健全性についてであります。

令和 7 年度姫路市の一般会計予算は 2,582 億円と過去最大となり、特に義務的経費が 1,307 億円と増加しています。

また、投資的経費も 506 億円、2 月の補正予算などを含めると 548 億円と大幅に増加し、市債の発行も 328 億円、前年比 50.5% 増と急増しております。

一方で、収支不足は 45 億円に達し、前年比 5 億円増加しており、財政健全化の必要性が一層高まっております。

今後の財政運営において、収支均衡をどのように図っていくのか、本市の方針をお聞かせください。

2 点目は、基金の減少と今後の財政運営についてであります。

令和 7 年度末の基金残高は 676 億円と、前年度比 87 億円の減少が見込まれます。特に、財政調整基金は 102 億円、前年比 44 億円減と急減し、財政健全化調整基金も 74 億円、前年比 4 億円減と減少しております。

また、21 世紀都市創造基金は 139 億円、前年比 13 億円減となり、大型事業が続いていく中で減少しております。

基金の適正な活用は重要ですが、今後の財源確保や緊急時の財政対応を考えると基金の持続可能な運用が求められます。財政の安定性を維持するための基金の活用方策についてお聞かせください。

3 点目に、市債残高の増加とその影響について伺います。

令和 7 年度の市債残高は 3,093 億円、前年比 114 億円増と増加し、特に一般会計の市債は 1,937 億円、前年比 130 億円増と大幅に増加しています。

一方、臨時財政対策債は 713 億円、前年比 72 億円減と減少していますが、これは国の財政政策の影響によるものであり、市の財政状況が改善したわけではございません。

今後も手柄山中央公園整備や学校体育館空調整備、（仮称）道の駅ひめじ整備など、大規模な公共事業が続く中、さらなる市債発行が必要となる可能性があります。

将来的な財政負担を考慮した上で市債の発行をどのように抑制していくのか、市債発行の増加による財政リスク

にどのように対応していくのか、お聞かせください。

2 項目めは、「活力」ある姫路を創造する市政について質問します。

1 点目は、未来を拓く「ひとづくり改革」の出会いから結婚、妊娠、出産期の支援について伺います。

令和 5 年度より、本市が主催する若年層の出会い支援イベントが始まり、今年度、恋する〇〇と銘打った 3 件の出会い支援イベントが開催されました。

それぞれの応募状況とイベントの結果についてお聞かせください。併せて、今後の課題として認識されている点があればお聞かせください。

また、マッチングアプリ、結婚相談所の助成制度について、今年度の申請件数や利用者の傾向についてもお聞かせください。

次に、新たな少子化対策、卵子凍結費用の助成についてであります。

若い世代が自身のライフプランや健康に向き合うプレコンセプションケアに取り組む環境を整えるため、将来の妊娠、出産を希望する女性に、卵子の凍結保存にかかる費用を助成するとなっております。

プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが健康づくりを行うこととなっており、2012 年に WHO が本格的に推奨し、日本では 2015 年に国立成育医療センターでプレコンセプションケア外来が開設されました。

卵子凍結の助成制度は、自治体によって助成内容や対象者の条件は異なるようですが、東京都や山梨県、大阪の池田市でも既に導入されております。

そこで質問します。

社会的・心理的な影響の軽減や出産の選択肢を広げるといったメリットがある一方で、実際に出産につながる割合が低い、逆に高齢出産のリスクが上がるなど課題もあるようですが、本市が見込む少子化対策の効果についてお聞かせください。あわせて、助成上限を 40 万円に設定した理由もお聞かせください。

次に、健やかな成長を支える子育て環境の整備についてであります。

教育保育施設で働く保育士などの処遇改善を目的とした助成制度について、事業者や保育士からの評価や生の声はどのように届いていますか。

来年度は新たに保育士、保育教諭が養育する子の保育料

を助成する案が示されておりますが、これまでの取組内容で十分なのか、それともさらなる支援が必要と考えているのかお聞かせください。

また、今後必要となる保育士は確保できるのか、保育士充足状況についてもお聞かせください。

今年度、試行的事業としてこども誰でも通園制度を実施していただきましたが、定員超過により抽選を行った園があるなど、制度の必要性については強く認識されたのではないのでしょうか。

そこで質問します。

これまでの試行事業の利用実績はどうなっていますか。利用者から寄せられた意見や課題はどのようなものがあり、どう取り組んでいきますか。施設側の意見にはどのようなものがありましたか。試行事業を行った自治体として、国の制度設計に対してどのように報告・要望していくのかも聞かせください。

また、次年度は公立施設だけではなく、私立施設にも同制度を利用できるよう対象施設を拡大する予定となっておりますが、公立私立の間で制度利用の条件に差はあるのでしょうか。私立施設が手を挙げやすいような支援策を検討されているのでしょうか。それぞれお聞かせください。

次に、こどもの未来健康支援センターみらいえについて伺います。

令和5年4月のオープンから2年がたとうとしております。思春期の子どもから子育て世代まで、幅広い相談に応じる拠点として市民の皆様にも知られてきたのかなと感じておりますが、これまでの利用実績や利用者の傾向、利用促進のための具体的な取組についてお聞かせください。

また、のびのび広場みらいえの開設日を土曜日にも拡大する予定となっております、すばらしい取組であります。平日は仕事があり、利用したくても利用できない保護者の皆さんも活用されるのではないのでしょうか。今後、日曜日や祝日の開設の可能性もあるのか、お答えください。

また、親子10組の定員についてはスペースの問題もあるかとは思いますが、拡充についての検討はされているのか、お聞かせください。

次に、(仮称) 姫路市こども・若者会議の開催について伺います。

子どもや若者の意見を施策に反映させる取組は非常に重要でよい事業であります。

先日、ひめじ教育万博2025が開催されました。姫路市

の教職員が中心となり実行委員会を立ち上げて開催されており、2024年に続いて2回目の開催となりました。

様々なテーマについて発表があり、私が見学に行ったタイミングでは、ワカモノのホンネという企画の最中でした。

「きれいな学校がいい。」、「うちの学校便座冷たい。」、「小学校、お昼の時間短すぎ。」、「高校生のバイト禁止なげ。」などなど、生き生きとした自由な発言で、笑いあり、うなずきありの一体感のある会場となっていました。

姫路市こども・若者会議の開催に当たり、参加人数を小中高生20名程度、大学生5名程度としています。少し少ないのかなと感じますが、この規模での開催計画に至った経緯をお聞かせください。また、参加する学生たちの選定方法についてもお聞かせください。

次に、よりよい教育環境の整備についてであります。

昨年12月から、ふるさと納税制度を通じてクラウドファンディング型で寄附を募る仕組みで、教育委員会が実施する子どもの学校プロジェクトへの寄附の募集が始まりました。

学校からの提案に基づいて、空き教室を子どもたちが生き生きと活動できる空間にリノベーションする事業となっており、先週の教育長答弁では、2月27日時点で、目標金額の300万円を大きく超えるおよそ685万円もの寄附が集まっているとのことで、大変ありがたいことであります。

今後、城北小学校と飾磨中部中学校の提案に基づくリノベーションが行われる予定となっておりますが、事業の実施に先立ち、参加校や保護者からの反応、市民や寄附をされた方々の反響はどうでしたか。

また、リノベーション後の利用状況や効果についてはどのように検証されるのか、お聞かせください。

次に、いじめ相談窓口の設置によるいじめ対策の強化についてであります。

SNSを通じたいじめ、いわゆるサイバーいじめは、従来の対面でのいじめとは異なる特徴を持っています。インターネットがつながっていれば24時間どこからでもいじめが行われ、加害者が身元を隠しながら攻撃するケースも見られるようです。

学校やご家庭で、ネットリテラシーの向上やいじめ防止の教育が行われているとは思いますが、加害者に対する適切な指導も重要です。指導しても簡単に改善するとは限らず、大変難しい課題であると認識しておりますが、本市が

期待するいじめ相談窓口設置の役割と効果について、また、加害者に対する本市の指導方法はどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

次に、教職員の働き方改革の推進についてであります。

新たな公務システムの導入による事務の効率化、ペーパーレス化、勤務状況の可視化を通じて教職員の過重労働防止と児童生徒に向き合う時間の創出が進められていくと理解をしております。

働き方改革の推進に対して理解はしているものの、小中学校の現場においては、保護者や地域とのつながりが欠かせません。子ども会やPTA、校区防犯や少年補導員、民生児童委員やスポーツ 21、ほかにもありますが地域の皆様が学校と連携することにより、子どもたちの安心安全な学校生活につながるのではないのでしょうか。

トカイナカ姫路として、働き方改革の推進と地域とのつながり、両者の両立についてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

2 点目は、生活の質を高める「デジタル改革」、デジタル技術を活用した市民サービスの向上について質問します。

令和 5 年 10 月に開設された姫路市 L I N E 公式アカウントですが、市民の皆様からは、「自分の欲しい情報が選べて、便利で助かる。」との声が私の耳にも届いております。

そこで伺います。

現在の登録者数や、これまでの情報発信活動に対する市民の反響はいかがでしょうか。具体的な事例を交えてお聞かせください。

また、今後、公式 L I N E アカウントを通じた市民サービスの拡充や新たな市民参加型機能の追加や改善に向けた具体的な取組及び目標についてもお聞かせください。

3 点目は、成長を促す「グリーン改革」、ゼロカーボンシティの推進について質問します。

市民の脱炭素化の促進として、住宅用宅配ボックスの設置費用の助成制度が新たに設けられます。宅配ボックスを設置することにより不在時でも荷物を受け取れるため、再配達の手間が省けて宅配業者にとっても恩恵があります。

申請件数はどの程度を見込み、実際にどの程度の温室効果ガス削減に寄与するのかお聞かせください。

次に、森林環境譲与税を活用した森林環境の整備についてであります。

平成 31 年に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法

律が成立し、森林の持つ公益的機能の維持、増進を図るための森林整備や、木材利用の促進、人材育成、担い手の確保、林業の普及啓発等に活用するために、令和元年度より森林環境譲与税が各自治体に譲与されております。広大な森林を抱える本市においても、森林現場における諸課題への対応は重要であります。

令和 7 年度の新事業、市民参加型森林整備の促進として、地域住民や自治会などが主体となって実施する小規模な里山林整備費用等を助成する制度と、公共インフラ施設周辺で増加している危険木の伐採等に係る森林整備費用の助成制度については、森林の持ち主や森林周辺の住民及び自治会の方々にとってはとてもありがたい事業であると考えます。

積極的に活用していただくためにも、しっかりとした告知が必要となります。その周知方法や利用してもらうための取組についてお聞かせください。

あわせて、令和元年から本年度までに譲与された金額及びどのような事業に活用されてきたのか、お聞かせください。

4 点目は、にぎわいを創出する「まちづくり改革」について質問します。

さらなるひめじ創生の推進について伺います。

令和 7 年 1 月 10 日から 2 月 11 日まで実施したブランドメッセージ&ロゴのオンライン投票の結果が、つい先日発表されました。私がどれに投票したかはさておき、決定したブランドメッセージは「住むほどに“好き”が深まる“姫”のまち」となりました。

市民の皆さんが自由にひめじライフを満喫し、好きなことややりたいことへの挑戦を重ねる中で、歳を重ねるごとに好きの理由が増えていく、深まっていくという点が特徴的であることを表現しているとのことでした。

ロゴについては、もう皆さんご覧になっていると思いますけれども、ホームページで確認していただければと思います。

ブランドメッセージを活用したふるさとプロモーションを推進し、移住定住の促進につなげるため、様々な取組に使用される予定となっておりますが、このブランドメッセージとロゴに期待する役割とその効果についてお聞かせください。

次に、手柄山中央公園の再整備についてであります。

清元市長の所信表明の中で、「本年は戦後 80 年を迎えま

す。この節目の年に、「二度と戦争はおこさない」という太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を建立した先人の思いを受け継ぎ、戦争の記憶や平和のたいせつさを後世に伝えていくとともに、平和を祈念する心を世界に発信するため、令和7年4月より手柄山中央公園の名称を「手柄山平和公園」に変更する。」と述べられました。手柄山には慰霊塔の横に、姫路市平和資料館が併設されております。

そこで質問します。

本市が掲げる世界平和の思いを市民や姫路を訪れる国内外の皆様知ってもらうため、名称変更の機会に併せて平和資料館の常設展示室を無料解放し大勢の方々に観覧してもらい、改めて戦争の悲惨さに触れることにより平和への思いを共有すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、現在進捗中のスポーツ施設整備運営事業について伺います。

令和5年3月に起工式が執り行われ、着工してからもうすぐ丸2年がたちます。

これまでも工事車両の安全対策等について述べさせていただいておりますが、このたびは周辺地域に住んでおられる皆様の声を伝えたいと思います。「もう長いこと我慢もして諦めてはいるが、朝7時から的大型重機作業やホイッスルの音、音声案内、そんな音にまっています。」「風の強いときは、建設機械のディーゼルエンジンの排気ガスの臭いや砂ぼこりがひどくて困っています。」「周辺の生活道路の交通混雑がひどくて、家に戻るのにも時間がかかります。」ほかにも様々な声が届いております。そこに住んでいるからこそ出てくるご意見だと思います。

令和8年10月の開業に向けてまだまだ工事は続きます。これらの声に対して真摯に向き合い、対応し、無事に竣工・開業を迎える必要があると考えますが、当局の見解をお聞かせください。

3項目めは、「命」をたいせつにする市政について質問します。

1点目は、安全安心なまちづくりの推進についてであります。

本年2025年1月17日で阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えました。死者6,434人、負傷者4万3,792人。神戸市を中心に甚大な被害が発生し、多くの人々が家を失い、避難生活を余儀なくされました。

当時私はまだ学生で、明石の学校に通っていました。学校の友人たちも多数被災し、ご家族を亡くされた同級生も

いる中で、しばらく休校となりました。やりきれない思いで過ごした日々を思い出します。

阪神・淡路大震災は我々に多くの教訓を残しました。家具の固定、非常時の持ち出し袋の準備、避難場所の確認など、日頃からの備えがどれだけ大切であるかを学びました。

自分の身は自分で守る自助。地域の人々が互いに助け合う共助の精神。安全な住環境を整備する耐震化の必要性。学校や地域での防災教育を充実させ、防災意識を向上することの大切さ。これらの教訓を生かして、私たちは地震に強い社会を築いていかなければなりません。

2030年から2040年頃に起こるとされている南海トラフ巨大地震の30年内発生確率が80%程度に引き上げられたことがメディアで多数取り上げられ、いつ地震が起きても不思議でない状況にあり、備えが必要です。

一方で、本市危機管理室の防災講座では、我々姫路市民にとっては山崎断層帯地震も脅威であるとお伝えされておられます。

山崎断層帯地震は県域の27.9%に当たる29市9町に震度5強以上の揺れをもたらすマグニチュード8.0程度の巨大地震となることが想定され、今後30年の発生確率は0.09から1%とされております。2016年に起きた熊本地震は、約30年の地震発生率がほぼゼロから0.9%という確率で発生しており、1%と言えど軽視できません。

2月13日に起きた地震は震度1ではあるものの、まさに山崎断層帯と重なる位置が震源となっており、とても気になるところであります。

大震災発生から30年の節目を迎える中、震災の記憶や教訓を風化させることなく、未来へと継承していくための講演会を開催するとなっておりますが、本市が開催する予定の講演会の具体的な中身についてお聞かせください。

また、国際的な防災の指針、仙台防災枠組2015-2030に沿って、これまでの防災・減災の取組等を分析・評価した報告書を取りまとめ、防災減災対策の強化に活用するとなっておりますが、姫路市には市川、揖保川、夢前川など、数多くの河川が流れており、近年多発している線状降水帯の発生によって起こる集中豪雨の河川氾濫はいつ起こってもおかしくありません。

様々な災害対策について検討する必要がありますが、報告書をどのように活用し計画されますか。今後の取組目標やスケジュールについてもお聞かせください。

2点目は、誰もがいきいきとくらす社会の実現につい

て質問します。

デジタル・ディバイド対策の推進や地域情報掲示板サービスの導入によるフレイルや認知症予防の推進により、ICTを活用した高齢者福祉の充実に取り組むとなっております。

いろいろな会場でスマホサロン、スマホ教室、スマホよろず相談などが開催されており、高齢者の皆様もスマートフォンを身近に感じ、利用しやすくなってきているのかなと感じております。

現在の本市における高齢者のスマートフォン普及率はどうなっていますか。

また、令和6年度のデジタル・ディバイド対策事業それぞれの利用実績と今後の課題についてお聞かせください。

あわせて、スマートフォンからの特殊詐欺の被害を防止する啓発にもしっかりと力を入れる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

4項目めは、「くらし」を豊かにする市政について質問します。

1点目に、観光資源の充実と魅力発信についてであります。

今年、姫路日仏協会設立20周年を迎えました。この記念を機に、播磨・但馬地域とフランスの交流を深める播磨・但馬日仏協会も発会し、日本遺産銀の馬車道・鉱石の道の普及活動にも力を入れておられます。

また、姫路市民の古い物が大好きな有志の皆様が3月8日は町家の日と銘打って、野里・船場城西の城下町や飾磨・網干の古い街道筋にある風情あふれる町家を地域の活性化につなげるべく、活動をされておられます。

本年も今週末3月8日から1週間、それぞれの地域で古い町家を活用したイベントが開催される予定となっております。楽しみであります。

そこで伺います。

大阪・関西万博の開催効果を最大限に生かすため、姫路城のみならず、これら複数の文化や歴史資源を統合した連携施策が大切であると考えますが、本市の見解をお聞かせください。

2点目に、文化芸術の振興について質問します。

主要事業の概要によりますと、文化芸術の次代を担う人材を育成するとともに、市民文化のさらなる醸成を図るため、「ふれる」、「つくる」、「つなぐ」をコンセプトに、秋を彩る様々な新しい文化芸術事業を展開するとなっております。

ります。

一昨年夏に、戦後70年以上続いた姫路市民文化祭の廃止が唐突に伝えられ、当時開催された説明会に参加した市民の皆さんからは、せめて2024年度は予定どおり開催してほしいとの声もありましたが、その思いは届かず廃止となりました。

そこで質問します。

文化活動に励んでいる団体や市民の皆さんの多くの思いや声に寄り添い、事業化することが重要と考えますが、新たな文化芸術事業を展開するに当たり、情報収集や意見交換はどのように行いましたか。行政主導の「これで満足しといてくださいね。」の事業では市民の皆さんは納得されないのではないのでしょうか。

また、文化活動助成や文化芸術事業会場費補助金などの助成事業がございますが、周知や利用促進についてどう取り組んでおられますか。令和6年度の利用実績の件数及び金額も併せてお示しください。

3点目は、地域産業の活力増進について質問します。

農業分野における労働力不足の解消をはじめ、農業に触れる機会、農業に関わりやすい環境を創出するため、手伝ってほしい方と関わりたい人の情報を市に登録し、マッチングを促進する新たな事業に取り組まれる予定となっております。

その呼び名について、農業ヘルパーのほうが分かりやすいと思うのですが、あえてアグリヘルパーとした理由についてお聞かせください。

また、福祉における障害のある方の働く場所の確保や賃金の引上げといった課題解決のため、農福連携も併せて推進する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

5項目めは、「一生」に寄り添う市政について質問します。

1点目は、都市基盤の強化、甲山浄水場の整備促進についてであります。

市の予定価格と事業者の見積価格に差異があったことが要因で、令和3年の甲山浄水場更新事業の入札不調から3年が経過しました。

設計施工維持管理一括方式のDBMから設計施工一括方式のDBへと改め、239億7,895万円の予定価格で昨年7月に入札を公告し、今月下旬には落札者が決定する予定となっております。

計画当初より3年程度遅れの令和13年度から新浄水場の運用開始となる予定となっており、姫路市民の水を安定

供給するためにも、再び入札不調という結果になると大変です。

そこで質問します。

予定価格の設定について、どのように調査されたのかお聞かせください。

また、当初計画からの遅延が本市に与える影響についてもお示しください。

2点目は、公共交通の利便性についてであります。

手柄山J R新駅整備工事が順調に進捗しており、先月2月3日から3月末まで夜間通行止め工事が行われている真っ最中であります。

先ほども申し述べましたが、周辺住民の皆様は半ば諦めてはおるものの、長期にわたる工事協力に疲弊されておられます。

工事の振動騒音をゼロにすることは不可能ですが、夜間工事を施工するに当たって留意されている点や取組についてお聞かせください。

次に、手柄山J R新駅の名称についても伺います。

住民市民の皆様から、「新駅の名前はどうかの。」とよく聞かれます。新駅の名称については多くの市民の皆様のご意見が反映できればと思いますが、現在の状況についてお聞かせください。

3点目に、信頼ある行政運営の推進について質問します。

窓口業務のデジタル化の推進による業務効率化や市民サービスの向上と併せて、市役所の窓口等の開庁時間を令和7年7月1日から9時から17時に変更する予定となっておりますが、開庁時間の変更により与える影響及び効果をどのように期待されておられるのでしょうか、職員目線、市民目線、それぞれについてお聞かせください。

次に、職員の意欲能力向上に向けた取組についてですが、子育て世代の職員たちが安心して勤務できるよう、市役所本庁舎内に保育施設を整備し、育児休暇からの早期復帰につなげようと、人材確保の観点からもよい取組であると思いますが、保育施設の定員予定数と職員の利用見込みについてお聞かせください。

また、職員の意欲と能力向上を目的に人材情報を一元管理するタレントマネジメントシステムを導入する予定となっておりますが、一元管理することで様々なメリットが考えられる一方で、現場と連携できずにデータを生かしきれない、管理工数が増加する、運用に一定のスキルと労力が必要になるなどのデメリットも考えられます。

システム導入前に人事課題を明確にしたり、システムの機能やサポート体制を比較したりすることが重要になってきますが、導入に向けての本市の取組についてお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

金内議員のご質問中、「一生」に寄り添う市政についてのうち、信頼ある行政運営の推進についてお答えいたします。

まず、開庁時間の変更による影響及び効果についてですが、議員お尋ねの職員目線で考えますと、勤務時間の前後で窓口対応に要した時間外勤務の時間数が、令和5年度実績で約3万6,000時間となっており、窓口の受付時間を変更することによって、開庁前の準備や閉庁後の事後処理の時間が確保され、時間外勤務の削減が期待できることから、職員の働き方改革の推進につながるものと考えております。

また、市民目線で考えますと、現状、窓口の来庁者数は8時35分から9時までの時間帯で全体の2.8%、17時から17時20分では1.7%、合計4.5%でありましたので、一定数の利用者に影響があるものと考えております。

一方で、省人化・省力化を図りながらも質の高いサービスを生み出すことができるよう、オンライン手続や各種証明書類のコンビニ交付サービスの拡大など、デジタル技術を活用した施策への投資を先行して実施するとともに、郵便局との連携によるマイナンバー関連窓口の拡充などにも取り組んでおり、周知期間を半年程度設けることに加え、デジタルに不慣れな方への対応にも取り組むことで、市民サービスへの影響は抑えられるものと考えております。

今後、さらにオンライン手続や窓口業務のデジタル化を推進することにより、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

次に、庁舎内保育施設の定員予定数と利用見込みについてですが、庁内保育施設は子育て世代の職員等が安心して勤務できる環境を提供するため、令和8年4月1日の開園を目途に、本庁舎北別館を改修し整備するものであります。

議員ご指摘のとおり、庁内保育施設の整備によって育児休業からの早期復帰が可能となることから、職員自身がキ

キャリアプランを立てやすくなるメリットもあると考えております。

定員は6名程度を検討しておりますが、職員を対象としたアンケートにおいても一定数の職員が利用を希望しております。

次に、タレントマネジメントシステムの導入に向けての本市の取組についてであります。タレントマネジメントシステムは人材情報を有効に活用することにより、職員一人一人のキャリアプランをより実現しやすいものとするとともに、職員の生産性の向上につなげることで、組織力の最大化を図ることを目的に導入するものであります。

システムの導入に当たっては、導入実績のある他の自治体などを参考としつつ、機能面はもちろんのこと、システムそのものの使いやすさやサポート体制も含め、より有益なシステムとなるよう慎重に検討してまいります。

人口減少など社会構造の目まぐるしい変化にシなやかに対応するためには、デジタル技術の活用などにより社会全体で生産性の向上に取り組みながら、新たな価値を創出することができる仕組みに転換することが重要であります。

今後、市役所の仕組みにつきましても不断の見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○宮下和也議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、3項目めの2点目の誰もがいきいきとくらせる社会の実現についてにつきましてお答え申し上げます。

まず、初めに高齢者のスマートフォンの普及率についてでございますが、令和4年度に、第9期高齢者保健福祉計画の策定に当たり65歳以上の市民約9,000人に対して実施した高齢者実態意向調査の結果によりますと、本市におけるスマートフォンの所持率は、65歳以上の要介護者を除く高齢者では52.7%となっており、そのうち65歳以上69歳以下では88.5%、70歳以上74歳以下では72.9%と、年齢が高くなるにつれ、所持率は低くなる傾向となっております。

次に、令和6年度のデジタル・ディバイド対策事業の利用実績と今後の課題についてでございますが、高齢者がス

マートフォンなどのデジタル機器やサービスを活用できる機会の浸透を図ることを目的に、今年度9月からデジタル・ディバイド対策事業を開始しております。

令和7年2月末時点での利用実績につきましては、すこやかセンターや夢前福祉センターなどで実施しているスマホサロンには延べ1,237名、利用者が希望する場所で相談できるスマホ教室には延べ1,452名、市役所1階ロビーで実施しているスマホよろず相談には延べ1,027名の計3,716名の参加があり、多くの方にご利用いただき、好評を得ております。

一方で、課題としましては、スマホサロンは会場から遠い地域の方の参加率が低いことや、スマホ教室の予約の条件を満たせず、参加したくてもできないと感じている方もいらっしゃることから、来年度はスマホサロンの会場を複数増設するとともに、利用者向け無線LAN設備が整っている公民館を活用した予約不要のスマホ教室を開催する予定でございます。

これにより、新規参加者数の増加や継続参加率の向上を図るとともに、スマートフォンを活用できる方を増やし、身近な地域の中で高齢者同士が教え合えるようになることで、介護予防や認知症予防につながる社会参加の促進に寄与することを期待しております。

次に、スマートフォンからの特殊詐欺被害の防止に向けた啓発の強化の必要性につきまして、スマホサロンやスマホよろず相談などにおきましては、スマートフォンの利用による個人情報の漏えいや詐欺被害などを心配する高齢者が多いことから、スマートフォンの利便性だけでなく、注意すべき事項や正しい使い方を伝えるとともに、啓発チラシの設置や消費者トラブル発生時の相談窓口の案内を行っております。

来年度には、スマホサロン会場での消費者相談の出前講座の実施なども計画しております。

今後も、高齢者がデジタル社会から取り残されないよう、スマートフォンの困りごとや不安の解消に努めるとともに、安心・安全かつ便利に活用してもらえよう、高齢者に寄り添ったデジタル・ディバイド対策を推進してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の財政の健全性についてでございますが、令和7年度予算編成では、市税の増に加えて、使用料等の見直しによる利用者負担の適正化や既存事業の見直しを行い財源確保や歳出抑制に取り組みましたが、収支不足を補う財政調整基金の取崩し額が過去最大の45億円となるなど、本市財政は厳しい状況となっております。

今後も、人件費や物価上昇などを反映して公共施設の管理運営費や社会保障関係経費の増が見込まれるほか、新美化センター整備などの大規模投資事業や老朽化が進む公共建築物やインフラ施設の長寿命化対策費の増などにより、厳しい財政状況が続くものと認識しております。

このため、市民サービスや公共施設の在り方を時代に即して抜本的に見直し最適化を進めるなど、人口減少に対応した不断の行財政改革により財源の確保に努めてまいります。

また、主要な自主財源である市税については、適正・公正な課税と徴収に努めるとともに、企業誘致による雇用創出や都市基盤整備による生活環境の充実、少子化対策・子ども支援施策などを通じて、若者の大都市圏等への流出防止や地域経済の活性化を図ることで税収の安定化を目指してまいります。

将来にわたり本市が活力あるまちであり続けるため、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、引き続き、必要な施策展開と持続可能な財政運営の推進に取り組んでまいります。

次に、2点目の基金の減少と今後の財政運営についてでございますが、基金の取崩しは基金の設置目的に沿って市民サービスの維持や計画的な事業の実施のための財源を確保するために行うものであり、健全な財政運営を行うに当たり必要なものと考えております。

令和7年度予算では収支不足を補うため、財政調整基金を45億円取り崩すこととしております。同基金は本来、経済情勢の変動等による著しい財源不足や災害対応、もしくは災害による減収補填のための財源であり、積立規模の明確な基準は定められておりませんが、本市では今後も標準財政規模の10%から20%程度を維持してまいりたいと考えております。

21世紀都市創造基金は都市機能の高度化に資する拠点施設の整備を目的とする基金であり、手柄山平和公園整備の財源として14億円を取り崩すこととしております。

特別会計等財政健全化調整基金は特別会計などの財政の健全な運営のために活用することを目的とする基金であり、水道事業や卸売市場事業への繰出しのために4億円を取り崩すこととしております。

その他の基金につきましても、各基金の設置目的に沿って適正に積立て、取崩しを行うことで、各年度間の財政負担の平準化を図るとともに、基金を活用した計画的な事業実施や市民サービスの維持に努めてまいります。

次に、3点目の市債残高の増加とその影響についてでございますが、市債は主に建設事業などの社会資本の整備のため、また、特別会計や企業会計においては初期投資や事業遂行のための有効な財源として活用しており、世代間の負担の公平化を図るとともに、将来の財政運営に大きな影響を及ぼさないように留意しながら運用しております。

市債残高については、団体の財政力や財政規模に見合った範囲に収めるべきものとの考え方の下、本市においては、公債費負担による財政への影響を示す実質公債費比率は令和5年度決算において3.5%となっており、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。

また、本市行財政改革プランに掲げる目標値6.5%以下を達成しており、適正な起債マネジメントを実施できているものと認識しております。

今後は、手柄山平和公園整備や新美化センター整備のほか、既存施設の長寿命化対策などにより市債残高が増加していくことが懸念されますが、市全体の市債残高が財政力や財政規模に見合った範囲に収まるよう、適正な起債発行に努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のうち健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

初めに、卵子凍結費用の助成制度に関しましては、議員ご指摘のとおり、将来の妊娠の可能性を高めることができる一方で、妊娠・出産が必ずしも保障されるものではないことなど、制度利用者の疑問や不安を取り除くことができるよう丁寧な説明を行っていく必要があると認識しております。

この制度は若い世代にご自身のライフプランを描いていただき、将来、妊娠や出産、子育てを希望する方にとつ

て、その可能性を高めることを支援するものであり、プレコンセプションケアと併せて推進することで、晩婚化、晩産化を助長することのないよう努めてまいります。

少子化対策は様々な分野が連携して推進する必要がありますが、本事業では妊娠や出産によりキャリアを諦めることなく、ライフプランの選択肢の1つとして認識していただき、姫路で妊娠・出産、子育てをしようと考えてくださる若い世代を応援することで少子化対策につなげてまいります。

なお、助成限度額につきましては、実施医療機関への聞き取り調査等を踏まえて設定したものでございます。

次に、こどもの未来健康支援センターみらいえについてでございます。

来館者は増加傾向にございまして、1か月当たり1,800程度のご利用をいただいております。利用者の傾向は約4割が相談や事業への参加で、約6割がのびのび広場みらいえと乳幼児健診でのご来館となっております。

全ての世代に切れ目なくプレコンセプションケアに関する正しい知識や情報を提供するため、今年度から社会人を対象としたセミナーを開催し、健診事業を開始したほか、1月にはみらいえ内に子どもの発達にかかるワンストップ相談窓口としてはぐみ相談室を設置し、子どもの発達に不安を抱える方への多職種、多機関による支援を開始しております。

また、みらいえの周知につきましては、市ホームページへの掲載、ひめっこ手帳や公式LINE等のSNS等を通じた情報発信、デジタルサイネージや映画館での動画上映など、様々な媒体を活用して情報発信に努めております。

特に、思春期世代に対しましては、学習スペースを設置して気軽に来館しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、困りごとがある際の相談先としての認知度を高めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目のうちこども未来局所管部分についてお答えいたします。

まず、出会い支援につきましては、令和5年度に出会いイベントを3回開催し、合計で254名の応募をいただき、71名が参加され、18組のカップルが成立いたしました。参加

者からは、「市が主催するイベントなので安心して参加できた。」といった声をいただいております。

令和6年度の出会いイベントにつきましては、令和5年度の実績を踏まえつつ、より一層観光資源を活用することで本市の魅力を体感できる出会いイベントになるよう、公益社団法人姫路観光コンベンションビューローが実施いたしました。

その第1弾の出会いイベントとして、令和6年9月に家島諸島で1泊2日のキャンプツアー「恋する島旅」を開催したところ、71名の応募をいただき、28名が参加され、7組のカップルが成立いたしました。

次の第2弾では、同年12月に夢前町でのランチバイキングやカフェスイーツなどを盛り込んだ「恋するバス旅」を開催し、82名の応募をいただき34名が参加され、6組のカップルが成立いたしました。

続く第3弾では、令和7年2月にテーマパークや結婚式場での「恋するバス旅 サファリ×ブライダル編」を開催し、75名の応募をいただき31名が参加され、4組のカップルが成立いたしました。

イベント実施に当たっての課題といたしましては、参加者を募集する際、毎回予想を上回る応募があり、残念ながら参加できない方々が多いことから、1人でも多くの方に参加いただけるよう実施回数や参加人数を増やすなど、実施方法等について再検討する必要があると考えております。

次に、令和6年度のマッチングアプリや結婚相談所の利用料助成の状況でございますが、補助申請件数は令和7年2月25日現在、マッチングアプリと結婚相談所の件数を合わせて72件で、申請者の傾向としては男女の数はおおむね同じで、20代と30代を比べると、20代のほうが2割程度多くなっております。

次に、保育士の処遇改善を目的とした助成制度についてでございますが、保育人材確保対策にかかる補助事業の評価といたしましては、市内の私立施設の施設長を対象に実施しているアンケート調査におきまして、94%の施設長から人材確保に一定の効果があるとの回答を得ております。また、保育士からは、「これから保育士を目指す人に対して、給与を含む処遇が改善されていることなどを伝えたい。」という声もございました。

市内私立保育所等に勤務する保育士等は増加傾向にあり、待機児童解消のために要する保育士数等も減少してい

ることから、既存の取組が一定の役割を果たしていると考えております。今後も、私立施設の意見を聞きながら、保育人材の確保及び定着支援について検討してまいります。

保育士確保の現状といたしまして、現時点での保育士の充足状況につきましては、どの施設においても配置基準上の保育士確保はできている状況でございます。ただ、施設長対象のアンケートによると、保育の質の向上のために施設が必要としている保育士等はいまだ十分に確保できているとは言えない状況でございます。

また、国において、1歳児に対する配置基準の改善が保育政策の新たな方向性として示されていることから、今後必要となる保育士の数は増える可能性がありますので、さらなる保育士の確保に取り組んでまいります。

次に、こども誰でも通園制度につきましては、令和6年度の第1期から第3期までの試行的事業では、抽選の結果、延べ233人の方にご利用いただきました。

利用者からは、「自分の時間が持てた。」、「子どもの成長を感じた。」という意見があった一方で、「利用時間が短い。」、「利用できる施設が少ない。」という意見も寄せられており、利用時間の延長、利用施設の増加が本市での課題であると認識しているところでございます。

令和7年度は保護者の選択肢を増やすため、私立施設でもモデル事業を実施し、事業の拡充を図るとともに、利用時間の延長につきましては本格実施に向けた国の制度設計を注視してまいりたいと考えております。

現在、モデル事業を実施している施設からは、「子どもたちの成長する姿を保護者と共有できるのでやりがいがある。」という声がある一方で、職員体制についての要望もあったことから、子どもを安全に安心して預かれるよう、実施する施設においては、引き続き必要な職員を加配してまいります。

国への報告及び要望でございますが、今後、令和6年度の実績報告を行うとともに、要望といたしまして、こども誰でも通園制度の利用申込み、利用実績及び子どもの情報などを管理するシステムが国主導の下導入される予定であるため、利用者や事業者にとって使いやすく、必要な機能がそろっているものとなるように、国に要望してまいりたいと考えております。

令和7年度のモデル事業につきましては、公立と私立で制度の利用条件に差はございません。利用者に利用しやすい施設を選択していただけると考えておりますので、その

ためにも、私立施設に事業を実施していただきやすいように、国の補助単価に基づく助成を行うほか、これまで公立施設で得たノウハウを提供するなどの支援に取り組んでまいります。

次に、のびのび広場みらいえの土曜日開設についてでございますが、まず、日曜日や祝日に開設する可能性につきましては、新たに土曜日を開設するに当たり令和6年度中途から試行的に実施すべく、ひろば職員を募集しましたが応募者が集まらず、職員確保が非常に難航したことから、現時点では土曜日勤務に加え、さらに日曜日や祝日も勤務可能な職員を確保することはより困難であると予想されるため、当面の間は土曜日のみの拡充としたいと考えてございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、日曜日や祝日の利用ニーズが一定数あることも把握しておりますので、今後は土曜日が安定的に運営され、職員の勤務体制の調整等ができるようになり次第、日曜日や祝日の開設を検討してまいりたいと考えております。

次に、利用定員の拡充予定についてでございますが、令和7年4月から予定しております広場の面積の拡張に合わせて、利用定員を現在の10組から順次拡大し、最終的には最大15組の定員とする予定でございます。

次に、(仮称) 姫路市こども・若者会議についてでございます。

まず、会議の規模でございますが、本事業は小学校5年生から高校生までの参加者をグループ分けし、グループごとにテーマを決め、意見を出し合った上で提言として取りまとめていただくことを予定しております。

その際、参加者が安心して活発に意見の交換や取りまとめを行うためには、1グループを4人程度の構成とし、グループ数を5グループ程度とする規模が適当であると考え、参加想定人数を20人程度と設定したものでございます。

また、大学生等につきましては小・中・高校生のグループごとの意見表明や取りまとめをサポートする役割を求めているため、各グループに1名、計5名程度の参加を見込んでおります。

次に、参加者の選定方法でございますが、参加者は小・中・高校生及び大学生等、いずれも公募により選定いたしますが、希望者多数の場合、小・中・高校生につきましては年齢バランス等を考慮の上、抽選により参加者を選定する予定でございます。

また、大学生等につきましては、複数人で協力して各グループのサポートに当たることも有効であると考えられることから、各グループに3名、計15名程度までであればご参加いただきたいと考えておりますが、参加希望者が15名を大きく超える場合は、会議への参加可能日数等を考慮の上、抽選により参加者を選定する予定でございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、2項目めの1点目、未来を拓く「ひとづくり改革」のうち、教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

子どもの学校改革応援プロジェクトへの反応につきまして、このたびのクラウドファンディングでは、インターネットで寄附手続を行う際にメッセージを書き込むことができ、サイト上に表示される仕様となっております。「子どもたちのために頑張っていただきありがとうございます。」など、プロジェクト自体に対するメッセージのほか、対象校の卒業生からの応援メッセージも多数いただいております。

また、これだけ多くの支援をいただくことができましたことから、賛同していただいている市民の方々も多くいらっしゃるものと認識しております。

リノベーションは令和7年度に実施するため、リノベーション後の教室の本格活用は先のこととなりますが、各学校における教室の活用状況や教員や児童・生徒の感想などから、このプロジェクトの効果を測っていききたいと考えております。

次に、いじめ相談窓口の機能や期待する効果でございますが、設置の意義としましては、学校に相談しにくい場合や、学校と保護者の関係がこじれている場合などに、児童生徒及び保護者がいじめについて相談できる窓口の1つになると考えております。

また、役割としましては、寄せられた相談内容や提供された情報を整理し、学校に対して情報提供や助言を行い、被害児童生徒の心のケアと安全・安心の確保を最優先に、学校と連携しながらいじめ事案の早期解決を図ってほしいものと考えております。

期待できる効果としましては、いじめ対策の強化といじめの重大事態化の防止が考えられます。

加害児童生徒への指導につきましては、丁寧に聞き取りを行い、校内いじめ対応チームで情報共有を図った上で、被害児童生徒の心の痛みに気づかせるとともに、自らの言動を振り返らせ、これからの言動に、そしてこれからの行動につなげさせるなど、加害児童生徒の成長を促す指導を行っております。

また、犯罪行為など、事案の内容によっては文部科学省通知に基づき、警察やこども家庭センター等と連携しながら適切に対応を進めるよう、各学校に周知を図っております。

働き方改革の推進と地域とのつながりの両立につきましては、学校には地域社会の支援が必要であり、教員の働き方改革を進めるためにも地域の参画は不可欠な要素でございます。

地域住民が学校教育活動に参加して子どもの学びをサポートしたい、地域住民の意見を学校運営に反映させるなど、子どもを真ん中に教育の当事者として関わっていただくことで、地域とのつながりをアップデートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、2項目めの2点目についてお答えいたします。

姫路市公式LINEのお友だち登録者数は、令和5年10月のサービス開始以降順調に増加しており、本日朝の時点で3万7,908人の方にご登録いただいております。

市民の皆様からの反響といたしまして、「便利なので周りの方に勧めたい。」といった応援の声や、「ごみの日カレンダーの確認方法を知りたい。」といった配信内容についてのお問合せのほか、「ひょうご防災ネットの情報も配信してほしい。」などの機能強化のご要望をいただいております。

これらのご意見、ご要望に対しまして、LINEの周知、設定方法等につきましては、広報ひめじの特集、窓口やイベントでのチラシの配布、デジタルサイネージの配信などに取り組んでおります。

また、ごみの日カレンダーにつきましては、リッチメニューに案内ボタンを分かりやすく表示したほか、ひょうご防災ネットから発信された情報をLINEでも配信するなど、随時対応してまいりました。

次に、今後の市公式LINEの市民サービスの拡充や新たな市民参加型機能の追加に向けた取組といたしまして、令和7年度に高齢者のフレイルチェック機能の導入を予定しております。このほか、申請・通報の機能を用いて、自治会等の清掃活動後のごみ回収依頼機能を追加することを関係部署と検討してまいります。

目標といたしましては、市公式LINEを、本市の情報をいち早く広く伝える広報ツールとして確立するため、お友だち登録者数10万人を目標に掲げております。このため、効果的な広報・周知活動と併せて、市民の皆様にとって便利で魅力的な機能の追加・改善を進めてまいります。

今後とも、市民の皆様の貴重なご意見を参考にさせていただきつつ、より便利で有用なツールとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、2項目めの3点目及び4項目めの3点目についてお答えします。

まず、2項目めの3点目、成長を促す「グリーン改革」についてのうち、住宅用宅配ボックス設置支援についてでございますが、この事業は宅配サービスの利用において、不在などを原因とした再配達が増加することで、配送過程で排出される温室効果ガスの削減が期待されることから、市民が宅配ボックスを設置する費用の一部を補助し、ボックスの普及を図ることで、サービス利用時の置き配の選択を促すものでございます。

なお、支援事業につきましては予算額を上限としており、1件当たりの補助上限額を2万円、申請件数は250件を見込んでおります。

また、本事業により削減される温室効果ガスの排出量につきましては、国土交通省の試算によりますと、再配達1回当たりで二酸化炭素が0.47キログラムとなっており、仮に1世帯当たり毎月2回の再配達を防ぐことができるとして試算いたしますと、二酸化炭素約3トン分と推計されます。

次に、森林環境譲与税を活用した森林環境の整備についてでございますが、まず、市民参加型森林整備の促進のための小規模な里山林整備と公共インフラ施設周辺の森林整備の助成制度を市民の皆様に広く周知する方法や利用

に向けた取組といたしましては、現在、森林環境譲与税を活用した取組につきましてはホームページで公開するほか、農林漁業まつりなどのイベント来場者に対して、啓発パネルを展示することなどにより、市民の皆様にも周知を図っているところでございます。

また、森林整備などの要望を受けた際には、関係する自治会に対し、森林環境譲与税の活用をした森林整備に関する情報提供を行っております。

令和7年度より新たに実施する市民参加型森林整備の促進及び公共インフラ施設周辺の森林整備の促進の各事業につきましても、ホームページを活用するとともに、自治会などへ積極的に情報を提供することなどにより周知を図ってまいります。

次に、令和元年から令和6年度までの森林環境譲与税の譲与額及び実施事業についてでございますが、令和元年度から令和6年度までの森林環境譲与税の総額は約3億7,000万円で、そのうち約92%を執行しております。令和6年度の交付予定の譲与額は約1億1,000万円を見込んでおります。

森林環境譲与税を活用した主な事業といたしましては、伐採適齢期を迎えている人工林において、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環サイクルの構築を図る再造林推進事業や、奥地などの森林整備を促進する条件不利地間伐等推進事業、製材や木質バイオマス発電燃料などの木材利用の促進を図る木材活用推進事業、民家裏などの危険木を伐採する集落周辺森林整備事業などを実施しております。

また、新たな担い手の確保・育成を目的として、林業を学ぶ学生を対象とした講習会の開催や、林業従事者の研修会や講習会への参加費用及び資格取得費用の助成を行う人材確保・育成支援事業に森林環境譲与税を活用するなど、林業従事者の定着・確保に向けた取組を実施しております。

次に、4項目めの3点目、地域産業の活力増進についてでございますが、まず、アグリヘルパーマッチング支援事業につきましては、農作業を手伝ってほしい農業者と、農業に関わりたくと考えている方とのマッチングを図り、労働力不足の解消と農業に携わる機会の創出を目的としており、来年度新規に取り組む事業でございます。

事業の名称につきましては、若者世代を含む幅広い世代に周知し、多くの方に気軽に参加してもらえることを期待したものでございます。

次に、農福連携の取組につきましては、各都道府県に農福連携に関する相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を設置するなど、国、県において積極的に実施されているところでございます。

本市におきましては、農業振興センターと障害福祉課が連携し、令和3年度から市内の障害福祉サービス事業所で野菜の栽培を実践してもらうために、各事業所の指導支援担当者に対し栽培指導を実施しております。

また、令和5年度からは、特別支援学校内の農園において農業振興センターの職員が直接生徒に栽培指導を行っており、農業分野での雇用促進につながるよう支援しております。

今後も引き続き、障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し社会参画を促す農福連携に取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長（登壇）

2項目めの4点目のうち、さらなるひめじ創生の推進についてお答えいたします。

今年度の事業として、姫路市のブランドメッセージとロゴを決定するプロジェクトを実施し、オンライン投票で2万2,425票のうち1万4票を獲得した「住むほどに“好き”が深まる “姫”のまち」を、本市のブランドメッセージに決定したところでございます。

デザインには、プロジェクトの参加者の声が多かった何でもそろっているまち、すなわち、まるっとそろうまちとして丸をイメージしてデザインし、姫路城、シラサギ、カシの木、歴史的建造物である固寧倉などを描いております。

このメッセージとロゴに期待することは、姫路市の魅力を発信するための旗印としての役割であり、今後は市の刊行物への掲載やウェブ広告を活用したPRに加えて、ロゴデータや使用に関するガイドラインを今月中旬に市のホームページに掲載するなど、市民の皆様にも広く活用していただけるよう工夫してまいります。

さらに、令和7年度にはブランドメッセージを活用して地域の魅力を発信していただける人材を養成する事業を実施いたします。

これらの結果、地域の魅力を語る人の増加のうねりをつくって、市民の皆様と行政が同じ旗印のもとに市内外に

情報発信を行うことで、若い世代の移住・定住のさらなる促進につながるが、この取組に期待する効果でございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、2項目めの4点目のうち、平和資料館の常設展示室の無料化及びスポーツ施設整備運営事業に対する市民からのお声についてお答え申し上げます。

まず、平和資料館の常設展示室の無料化についてでございますが、現在、平和資料館では、姫路空襲の日や終戦記念日、太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊の日など、年に7日を無料開放日として定めており、多くの方に来訪を促し、平和に対する意識の高揚を図っているところでございます。

議員ご提案の常設展示室の無料化につきましては、展示機器の維持管理をはじめ、来館者数の把握、観覧時の案内や注意喚起を行うなど施設の管理という点で受付業務も必要であると考えており、これらの経費に充てるため有料としておるところでございます。

今後、大規模リニューアル時などの機会を捉え、他都市の類似施設を参考にしながら施設運営上の課題等について整理し、無料化について検討してまいりたいと考えております。

次に、ひめじスーパーアリーナ整備工事における大型重機作業の音、建設機械の排気ガスの臭いや砂ぼこり、交通混雑への対策についてでございますが、ひめじスーパーアリーナの整備については、令和5年4月に着手、令和8年10月の供用開始を目指し、工事車両の安全対策等を行いながら着実な進捗に努めているところです。

議員ご質問のクレーンによる大型重機作業のホイッスルや音声案内につきましては、周辺作業員に対し、クレーンの状況を音声で伝えることにより工事現場の安全を確保するものですが、午前7時から午前8時までの間は資材の搬入だけにクレーンを使用しており、周辺作業員の配置がないことから、今後はホイッスル等を使用することなく、無線や声かけによる合図に変更して対応したいと考えております。

また、建設機械の排気ガスの臭い、砂ぼこりにつきましては、排出ガス対策型建設機械を使用し、粉塵飛散防止の養生シートを設置しているものの、強風時には砂ぼ

こりなどがひどいことから、今まで以上に散水を行うなどし、粉塵防止等を徹底してまいります。

続きまして、周辺生活道路への混雑対策につきましては、工事車両の生活道路への侵入を防ぐため、車両の通行ルートをあらかじめ設定し周辺生活道路への影響に配慮しているところではございますが、引き続き、今後も工事の朝礼等において新規の工事関係者へも指導を徹底するなどして対応していきたいと考えております。

最後に、周辺住民の様々なお声に対する対応についてですが、今回、皆様からいただいたお声に対ししっかりと対応し、今後につきましてもご意見に真摯に向き合いながら無事に工事を完了させていきたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳谷危機管理担当理事。

○柳谷耕士郎危機管理担当理事（登壇）

私からは、3項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、防災講演会についてでございますが、阪神・淡路大震災の発生から30年の節目を迎える中、災害の記憶や教訓を風化させることなく未来へと継承していくことが重要な課題となってきております。

このため、本市においても防災講演会を開催し、市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。講演会の場所や内容等の詳細は現在検討している段階ではございますが、この防災講演会は広く市民の皆様にご参加いただけるよう、また、震災を知らない世代の方にも関心を持ってもらえる内容となるよう取り組んでまいります。

次に、仙台防災枠組に沿った報告書についてでございますが、本市では、来年度、第3回国連防災世界会議で採択された国際的な防災の指針である仙台防災枠組2015－2030に沿って、災害リスクの理解など4つの優先行動と、災害死者数や被害を受ける人々の数を減らすなどの7つのグローバルターゲットの観点から、本市のこれまでの防災・減災の取組を分析・評価し、報告書を取りまとめることとしており、得られた成果を今後の防災・減災対策の強化に活用するとともに、市民の防災意識の向上にも生かしていきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、4月から着手し、データの整理・分析等を行い、本市の取組を評価していただく兵

庫県立大学大学院減災復興政策研究科と合同で、令和8年3月を目途に成果報告会を開催する予定としております。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、4項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の観光資源の充実と魅力発信についてでございますが、議員お示しのとおり、本市といたしても、日本遺産や町家は魅力的な観光資源であると認識していることから、姫路城と併せて活用することで誘客を図っているところでございます。

本市に関する日本遺産としましては、銀の馬車道・鉱石の道のほか、北前船寄港地・船主集落、西国三十三所観音巡礼の3つがあり、本市の歴史的観光資源として積極的にPRを行っております。

具体的には、銀の馬車道の発着点であり北前船寄港地でもある飾磨津がある飾磨地区におけるまち歩きやシンポジウムのほか、書寫山圓教寺では、春には新緑まつり、秋にはもみじまつりを開催し、重要文化財の特別公開も行っております。

次に、町家につきましては、野里や船場城西などの姫路城周辺の地区だけでなく、飾磨や網干、大塩など市内各地に残っております。

最近では、町家をリノベーションし、カフェや日本料理などの飲食店や、旅館などの宿泊施設としての活用も進んでおり、城下町としての本市のさらなる魅力向上につながっていると認識しております。

また、大阪・関西万博に向けて兵庫県下の各地が取り組んでいるSDGs体験型地域プログラム、ひょうごフィールドパビリオンに登録されている銀の馬車道&鉱石の道の案内ガイド、姫路藩主御用能面師から「能」を学ぶ、など多彩で魅力的な観光コンテンツを、万博終了後も、引き続き旅行商品として活用しながら誘客促進を図ってまいります。

今後も、姫路観光コンベンションビューローと連携し、日本遺産や町家などの歴史・文化資源を本市の観光資源として活用することにより、滞在時間の増加や経済効果の拡大を図ってまいります。

次に、2点目の文化芸術の振興についてでございます。

新たな文化芸術事業の開催に係る情報収集や意見交換につきましては、令和5年9月に市民文化祭参加団体向け説明会に16団体が参加、令和6年3月には市民文化祭に参加されていない団体も加えた説明会に74団体が参加され、賛否を含めて様々なご意見をいただいております。その後も、個別で5団体程度、意見交換をさせていただいております。

また、令和6年6月には300を超える文化団体に開催概要の素案を示した上でアンケートを実施し、出演団体を公募した場合の参加の可否、出演時間の配分、体験型ワークショップの協力の可否等について伺い、ほかにも様々なご意見を頂戴し、本事業の参考とさせていただき、今定例会の経済観光委員会でお示しする内容となりました。

次に、文化活動助成及び文化芸術事業会場費補助金の周知や利用促進については、令和6年3月の説明会において制度の概要や活用等について改めて詳細に説明させていただいたことに加え、文化国際課や姫路市文化国際交流財団の窓口での来客者へのPRや、案内チラシの公共施設等への設置、文化情報姫路やホームページへ掲載するなど、周知に努めております。

また、令和6年度の文化活動助成及び文化芸術事業会場費補助金の実績につきましては、市民文化祭の廃止に伴い申請が増えることを見込みまして、令和6年度よりそれぞれの予算額を増額しましたところ、本年2月時点において文化活動助成が68件987万円で、金額ベースで前年度の2倍近く、文化芸術事業会場費補助が262件1,200万円で、金額ベースで2割増となっております、これまで市民文化祭で活躍されていた文化団体に対して一定の支援ができていると認識しております。

以上でございます。

○宮下和也議長

柴田上下水道事業管理者。

○柴田桂太上下水道事業管理者（登壇）

私からは、5項目めの1点目について、お答えいたします。

甲山浄水場は、本市最大の浄水場でございますが、供用開始から50年以上が経過し老朽化が進むとともに、耐震性の不備が課題となっていることから、甲山浄水場更新事業を最優先事業として位置づけております。

令和3年8月の入札公告では、物価の高騰により市の予定価格と事業者の見積価格との差異が生じ、入札不調となりました。事業方式を見直し、総合評価落札方式による一般競争入札にて令和6年7月に再度入札公告を公表いたしま

した。現在入札手続中でございます。

予定価格の設定につきましては、建設資材調達の見直しなどをマーケットサウンディングにより適正な価格の設定に努めてまいりました。

当初計画からの遅延が与える影響につきましては、現施設の供用期間が延びたことにより修繕計画を見直す必要がありましたが、引き続き細やかなメンテナンスを実施し、安定給水に努めてまいります。

本事業は、令和7年4月の契約、令和13年度の供用開始を目指してしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

近藤都市整備担当理事。

○近藤 亨都市整備担当理事（登壇）

私からは、5項目めの2点目についてお答えいたします。

手柄山J R新駅の工事につきましては、振動や騒音等に配慮した工法を採用するとともに、近隣にお住まいの方々に対し、お知らせの配布や回覧を行うなど事前周知を図りながら進めております。

特に、夜間の工事については、早い時期からの周知を徹底するとともに、低騒音型の建設機械や工具を使用するなど対策に努めているところでございます。

引き続き、近隣にお住まいの皆様にご安心していただけるよう、今後も工事の事前周知に努めるとともに、住民や自治会等からのご意見につきましてもJ R西日本と共有し、周辺の環境対策に取り組みながら着実に工事を進めてまいります。

次に、手柄山J R新駅の名称についてでございますが、新駅の名称につきましてはJ R西日本において決定されるものであり、全国的に同じ名称がないか、また、利用者にとって容易に場所が分かる名称であるかなどの様々な観点で検討し決定されるものと聞いております。

本市としては、J R西日本に対し、新たな公園名を手柄山J R新駅の名称として検討していただけるよう要望してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○宮下和也議長

以上で、志政会代表質疑を終了します。